

医学教育分野別評価
評価報告書（確定版）

受審大学名 東北大学医学部医学科
評価実施年度 2018 年度
作成日 2019 年 9 月 20 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

はじめに

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.2 をもとに東北大学医学部医学科の分野別評価を 2018 年に行った。評価は利益相反のない 7 名の評価員によって行われた。評価においては、2018 年 10 月に提出された自己点検評価報告書を精査した後、2018 年 12 月 17 日～12 月 21 日にかけて実地調査を実施した。東北大学医学部医学科における質疑応答、学生、研修医および教員との面談、講義、実習、施設等の視察結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

総評

東北大学医学部医学科では、「研究第一」、「門戸開放」、「実学尊重」を建学の精神とし、医学の基本である“知識・技能・医の心”を学び、医学・生命科学の根源を解明する研究および教育を実践することを教育理念として医学教育に取り組んでいる。また、東日本大震災の被災地にある大学医学部として、地域医療復興への貢献も視野に入れた医学教育を構築し、教育改善に努めている。

本評価報告書では、東北大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行った。「研究第一」という東北大学の建学理念が学生、教職員、大学関係者に浸透していること、アドミッション・ポリシーに基づいた多様な入学者選抜が行われていること、将来構想検討委員会等を設置して教育組織の柔軟性を確保していること、また、関連する医療機関から教学に関してのフィードバックを求めていることは評価できる。

一方で、教育の達成目標の整理、段階的に学修成果が達成できるカリキュラムの構築、地域医療教育も含む診療参加型臨床実習の充実、学生評価およびカリキュラム評価の体系的な収集と活用、などの点に課題を残している。今後、教育に関する委員会の活動をより実質化させ、カリキュラムを継続的に見直して改善することが望まれる。

基準の適合についての評価結果は、36 の下位領域の中で、基本的水準は 22 項目が適合、14 項目が部分的適合、0 項目が不適合、質的向上のための水準は 24 項目が適合、11 項目が部分的適合、0 項目が不適合、1 項目が評価を実施せずであった。なお、領域 9 の「質的向上のための水準」については今後の改良計画にかかるため、現状を評価するのが分野別評価の趣旨であることから、今回は「評価を実施せず」とした。

評価チーム

主査	山脇	正永
副査	和佐	勝史
評価員	稲森	正彦
	相馬	仁
	豊國	伸哉
	古川	昇
	堀尾	嘉幸

1. 使命と学修成果

概評

「研究第一」という東北大学の建学理念が学生、教職員などに浸透していることは評価できる。また、医学部教授会および将来構想検討委員会、教員等配分検討WG等の委員会が、カリキュラムを実施するための資源配分を自律的に行っていることも評価できる。

「教育の達成目標（大項目）」および「教育の達成目標（コンピテンシー）」の内容について、学修成果（アウトカム）の達成が示せるように検討すべきである。教育の達成目標とディプロマ・ポリシーとの整合性を確認すべきである。また、教育の達成目標の策定に、学生・教職員など教育に関わる主要な構成者が参画すべきである。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成員ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任が包含されなくてはならない。(B 1.1.8)

特記すべき良い点（特色）

- 東北大学設立以来、「研究第一」、「門戸開放」、「実学尊重」の建学理念を堅持している。
- 「研究第一」という東北大学の建学理念が学生、教職員などに浸透していることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)

- 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- 医学研究の達成が「研究第一」という大学の建学理念、医学部の教育理念、医学科の教育の達成目標で重視されていることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

1.2 大学の自律性および学部の自由度

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教職員および管理運営者が責任を持って教育施策を構築し、実施することの組織自律性を持たなければならない。特に以下の内容を含まなければならない。
 - カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- 医学部教授会および将来構想検討委員会、教員等配分検討WG等の委員会が、カリキュラムを実施するための資源配分を自律的に行っていることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること。(Q 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- 「基礎医学修練」、「高次医学修練」をはじめとして、教育・研究の自由が保障されていることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

1.3 学修成果

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 期待する学修成果を目標として定め、学生は卒業時にその達成を示さなければならない。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
 - 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
 - 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
 - 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
 - 卒後研修(B 1.3.4)
 - 生涯学習への意識と学習技能(B 1.3.5)
 - 地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、そして家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 「教育の達成目標（大項目）」および「教育の達成目標（コンピテンシー）」の内容について、学修成果（アウトカム）の達成が示せるよう検討すべきである。
- 教育の達成目標とディプロマ・ポリシーとの整合性を確認すべきである。
- 地域医療復興も含めた地域医療について、教育の達成目標に明確に反映させることを検討すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- 医学研究に関して、高い学修成果を設定していることは評価できる。

改善のための示唆

- 国際保健に関して、目指す学修成果をより明確にすることが期待される。

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 「教育の達成目標（大項目）」および「教育の達成目標（コンピテンシー）」の策定に、学生・教職員など教育に関わる主要な構成者が参画すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- 医学系研究科運営協議会等で、教育の達成目標について、広い範囲の教育の関係者から意見聴取を行っていることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

2. 教育プログラム

概評

基礎医学研究者を養成するために、MD-MC-PhDコースとMD-PhDコースという2つの研究医コース（博士課程）を設けていることは評価できる。社会医学を統合的かつ俯瞰的にみる「社会医学合同講義」を導入していることも評価できる。医療倫理学について、専門講座と教員を有し、系統的な教育を行っていることも評価できる。

「教育の達成目標」がカリキュラムの中でどのように達成されていくのか、学年進行に伴って段階的に獲得されていく過程を示すべきである。行動科学について、統括者を定め、体系的に学ぶカリキュラムを設定すべきである。重要な診療科を定義し、その実習期間を十分に確保して、診療参加型臨床実習を充実すべきである。臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分に確保すべきである。地域医療教育や総合診療教育をさらに充実すべきである。関連する科学・学問領域および課題の水平的統合ならびに垂直的統合を促進することが望まれる。カリキュラム委員会の活動を実質化すべきである。

2.1 プログラムの構成

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学習過程に責任を持てるように、学習意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学習方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 基礎医学研究者を養成するために、MD-MC-PhD コースと MD-PhD コースという2つの研究医コース（博士課程）を設けていることは評価できる。

改善のための助言

- 「教育の達成目標」がカリキュラムの中でどのように達成されていくのか、12の達成目標毎に学年進行に伴って段階的に獲得されていく過程を示すべきである。
- 学修意欲を刺激する教授方法/学修方法として、アクティブラーニングの機会をさらに増やすべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.2 科学的方法

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
 - 医学研究の手法(B 2.2.2)
 - EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ 「基礎医学修練」を13週間にわたって実施し、充実した研究活動を行っている。

改善のための助言

- ・ 「臨床修練」や「高次臨床修練」においてEBMの活用に関する教育をさらに充実すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学生物学に貢献するために、カリキュラムに以下を定め実践しなければならない。
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
 - ・ 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ ゲノム医療や AI など、科学的進歩や今後の医療システムにおいて必要となると予測されることを積極的に講義に取り入れている。

改善のための示唆

- ・ なし

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - ・ 行動科学(B 2.4.1)
 - ・ 社会医学(B 2.4.2)
 - ・ 医療倫理学(B 2.4.3)
 - ・ 医療法学(B 2.4.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 社会医学を担当する8分野で協議し、社会医学を統合的かつ俯瞰的にみる「社会医学合同講義」を導入していることは評価できる。
- ・ 医療倫理学について、専門講座と教員を有し、系統的な教育を行っていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 行動科学について、統括者を定め、体系的に学ぶカリキュラムを設定すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること。(Q 2.4.2)
 - ・ 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 行動科学に関し、現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されることをカリキュラムに反映することが望まれる。

2.5 臨床医学と技能

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと。(B 2.5.2)
 - ・ 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- ・ 重要な診療科で学習する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 「臨床修練」や「高次臨床修練」において、臨床技能や医療専門職としての技能、適切な医療的責務が獲得されていく過程を具体的にカリキュラムに明示すべきである。
- ・ 重要な診療科を定義し、その実習期間を十分に確保して、診療参加型臨床実習を充実すべきである。
- ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分に確保すべきである。
- ・ 地域医療教育や総合診療教育をさらに充実すべきである。
- ・ 健康増進と予防医学の体験について、保健所などの医療行政の現場での実習を充

実すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
 - 科学、科学技術および臨床医学の進歩(Q 2.5.1)
 - 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること。(Q 2.5.2)
- 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行なわれるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 2年次および3年次のカリキュラムに患者と接触する機会を設けることが望まれる。
- 臨床医学の進歩や社会や医療制度上必要となることについて臨床実習での実践の教育を行うことが望まれる。
- 「臨床修練」および「高次臨床修練」で地域医療実習の充実が望まれる。

2.6 プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準： 適合

医学部は、

- 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的(連続的)統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること。(Q 2.6.3)

- 補完医療との接点を持つこと。(Q 2.6.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合をさらに促進することが望まれる。
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的（連続的）統合をさらに促進することが望まれる。

2.7 プログラム管理

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学長・医学部長など教育の責任者の下で、学修成果を達成するために、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなければならない。(B 2.7.1)
- カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- カリキュラム委員会の活動を実質化すべきである。
- カリキュラム委員会の構成委員のバランスを考慮すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- カリキュラム委員会に教員と学生以外の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- カリキュラム委員会の活動を実質化し、教育カリキュラムの改善につなげることが望まれる。

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 適合

医学部は、

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。(B 2.8.1)

特記すべき良い点（特色）

- 卒後研修センター主催により、毎年、「初期研修と卒前・卒後教育を考える懇談会」を開催し、卒前・卒後教育の連携に役立てている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実にこなすべきである。
 - 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること。(Q 2.8.1)
 - 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること。(Q 2.8.2)

特記すべき良い点（特色）

- 卒業生の主な就職先である 102 の医療機関に対して卒業生の能力や資質についてのアンケートを行い、その結果を地域医療教育プログラムの改善につなげていることは評価できる。

改善のための示唆

- 教育プログラムの改良に、地域や社会の意見をさらに取り入れることが望まれる。

3. 学生の評価

概評

「臨床修練」において形成的評価が行われていることは評価できる。

各科目の試験内容を医学部として系統的にチェックすべきである。評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示することが望まれる。360度評価、mini-CEXなど新しい評価方法を導入することが望まれる。学生が学修成果を達成していることを保証する評価を行うべきである。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 各科目の試験について、内容や回数、スケジュール、評価方法、フィードバック等を医学部として系統的にチェックすべきである。
- すべての科目について、シラバスに具体的な評価方法を記載すべきである。
- 外部の専門家によって評価が精密に吟味されるべきである。
- 医学専門教育科目の評価結果に対する疑義申し立て制度を設置すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 2018年度より「臨床修練」に実習ノートが導入されている。

改善のための示唆

- ・ 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示することが望まれる。
- ・ 360度評価やmini-CEXなど新しい評価方法を導入することが望まれる。

3.2 評価と学習との関連

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学習を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学習と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「臨床修練」において形成的評価が行われていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 学生が学修成果を達成していることを保証する評価を行うべきである。
- ・ 「臨床修練」だけでなく、すべての科目において形成的評価を取り入れるなど、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価を行うべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学習を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行なうべきである。(Q 3.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 試験について、系統的に把握した上でカリキュラム単位ごとの適切な試験の回数と方法について定めることが望まれる。

4. 学生

概評

アドミッション・ポリシーに基づき、多様な入学者選抜が行われていることは評価できる。アドミッション・ポリシーが定期的に見直されていることも評価できる。東北学生震災復興支援団体A4Tへの学生の参加を支援したことは評価できる。

使命の策定や教育プログラムの実施・運営、および学生に関する諸事項を審議する委員会に学生が参加すべきである。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- アドミッション・ポリシーに基づき、多様な入学者選抜が行われていることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- アドミッション・ポリシーが定期的に見直されていることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者数と学生の資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 東日本大震災などの地域の要請に応じて地域枠臨時定員増を行ったことは評価できる。

改善のための示唆

- なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- 学生を対象とした学習上の問題に対するカウンセリングの制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援するプログラムを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の教育進度に基づいて学習上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- 学習上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

4.4 学生の参加

基本的水準： 部分的適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- 使命の策定(B 4.4.1)
- 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特記すべき良い点（特色）

- カリキュラム委員会、プログラム評価委員会に学生が参加し、議論に加わっている。

改善のための助言

- 使命の策定、教育プログラムの実施・運営、および学生に関する諸事項を審議する委員会に学生が参加すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の活動と学生組織を奨励するべきである。(Q 4.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- 東北学生震災復興支援団体A 4 Tへの学生の参加を支援したことは評価できる。

改善のための示唆

- なし

5. 教員

概評

将来構想検討委員会を設置し、教育組織の柔軟性を確保している。

教員評価を確実に実施し、教育活動の向上に活かすべきである。全教員がカリキュラム全体を十分に理解できるように、研修や能力開発を継続的に行うべきである。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準：適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 将来構想検討委員会を設置し、教員組織の再編成を可能にするなど、柔軟性を確保している。
- 女性教員の採用について配慮がされている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的配慮(Q 5.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 教育、研究、臨床の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - 教育、研究、診療の活動についての学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - 臨床と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 教員の業績評価を確実に実施し、教育活動の向上に活かすべきである。
- 全教員がカリキュラム全体を十分に理解できるように、研修や能力開発を充実させ、定期的かつ継続的に実施すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- 教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。(Q 5.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- 教員の昇進の方針が策定され、提示されている。

改善のための示唆

- なし

6. 教育資源

概評

クリニカル・スキルスラボやグループ学習室等の施設が充実していることは評価できる。東北大学高度教養教育・学生支援機構の教育専門家等と交流を行っていることも評価できる。医学教育推進センターの教育専門家を中心となって、教育改革を進めていることは評価できる。

臨床実習において、偏りなく経験を積めるように、各学生が経験した症例や症候、病態を正確に把握し、それをもとにフィードバックを行うべきである。学外臨床実習の施設の選定・認定基準を明文化し、実施すべきである。

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教職員と学生のための設備資産を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- ・ 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学習環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 基本設備は十分に整っている。特にクリニカル・スキルスラボは充実している。
- ・ 附属図書館医学分館は、蔵書や電子ジャーナル、自習スペース、教科書類が充実している。
- ・ グループ学習室に精密な監視モニターがあり、充実している。

改善のための助言

- ・ 老朽化あるいは収容能力が不足している施設への対応を行うべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学習環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学部6号館や大学病院の先進医療棟が新設されるなど、教育実践の発展に合わせて施設・設備の更新や改修、拡充が行われている。

改善のための示唆

- ・ なし

6.2 臨床トレーニングの資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - 臨床トレーニング施設(B 6.2.2)
 - 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- 臨床トレーニングの資源として、多様な学内外の臨床実習施設がある。

改善のための助言

- 臨床実習において、偏りなく経験を積めるように、各学生が経験した症例や症候、病態を正確に把握し、それをもとにフィードバックを行うべきである。
- 学外臨床実習の施設の選定・認定基準を明文化し、実施すべきである。
- 学内外の臨床実習指導者に指導能力が向上するよう教育FDをさらに充実すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 利用者の要請に応えるため、臨床トレーニング用施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- クリニカル・スキルスラボや先端医療技術トレーニングセンターが充実している。

改善のための示唆

- なし

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術を有効かつ倫理面に配慮して活用し、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネット或いはその他の電子的媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員や学生が以下の目的で新しい情報通信技術を活用できるようにすべきである。
 - 自己学習(Q 6.3.1)
 - 情報へのアクセス(Q 6.3.2)
 - 患者管理(Q 6.3.3)
 - 保険医療システムでの業務(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムへの学生アクセスを最適化すべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 診療参加型臨床実習に対応するため、学生全員に対して個別に連絡がとれるPHSなどの通信手段を確保することが望まれる。

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学研究と教育の関係を培う方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 大学での研究設備と利用にあたっての優先事項を記載しなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 東北大学の建学精神である「研究第一」を実践するためのカリキュラムが組まれていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
 - 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- 「基礎医学修練」等で研究した成果を学生が筆頭著者として英文原著論文に報告している。

改善のための示唆

- なし

6.5 教育専門家

基本的水準： 適合

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - 指導および評価方法の開発(B 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- 東北大学高度教養教育・学生支援機構の教育専門家等と交流を行っていることは評価できる。
- 医学教育推進センターの教育専門家を中心となって、教育改革を進めていることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育専門家の教育評価や医学教育分野の研究における最新の知見に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育的な研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - 履修単位の互換(B 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 米国国立衛生研究所（NIH）との交流協定や海外研究者の受け入れなど、積極的な交流が行われていることは評価できる。
- ・ 例年20～30名の学生が海外留学をしている。

改善のための助言

- ・ 学生の海外における臨床実習に関して、交流に関する制度を整備すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 同窓会から学生の留学に対して補助制度がある。

改善のための示唆

- ・ なし

7. プログラム評価

概評

プログラム評価委員会および医学教育IR室を設置し、プログラム評価を行う体制を整備している。102の医療機関に卒業生の実績についてのフィードバックを求めていることは評価できる。

プログラム評価委員会の役割を明確にするとともに、教育の達成目標に沿った評価方法で教育プログラムを評価し、カリキュラムの改善につなげるべきである。プログラム評価委員会には、医学部の意見を広く反映できるよう、より多くの教員を委員として加えるべきである。教育プログラムに関して、教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応すべきである。使命と学修成果およびカリキュラムについて、卒業生の実績も分析すべきである。

7.1 プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項についてプログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点（特色）

- プログラム評価委員会や医学教育 IR 室を設置し、プログラム評価を行う体制を整備している。

改善のための助言

- プログラム評価委員会の役割を明確にするとともに、教育の達成目標に沿った評価方法で教育プログラムを評価し、カリキュラムの改善につなげるべきである。
- プログラム評価委員会には、医学部の意見を広く反映できるよう、より多くの教員を委員として加えるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項について定期的に、プログラムを包括的に評価するべきである。
 - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
 - 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)

- 社会的責任(Q 7.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 研究者育成や臨床実習、地域医療など、東北大学が重視する教育プログラムを包括的に評価することが望まれる。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 各授業科目における学生からの詳細な評価を収集し、「学生による科目・ブロック評価報告書」としてまとめている。

改善のための助言

- 教育プログラムに関して、教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- フィードバックの結果を利用して、プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- フィードバックの結果を利用して、プログラムを開発することが望まれる。

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 次の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - 使命と期待される学修成果(B 7.3.1)
 - カリキュラム(B 7.3.2)

- 資源の提供(B 7.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 使命と学修成果およびカリキュラムの観点から、卒業生の実績を分析すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
 - 背景と状況(Q 7.3.1)
 - 入学時成績(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 社会的・経済的背景および入学時成績の観点から、卒業生の実績を分析することが望まれる。
- 学生の実績の分析を使用し、カリキュラム立案や学生カウンセリングについて、責任がある委員会へフィードバックを提供することが望まれる。

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- プログラムのモニタと評価に主な教育の関係者を含まなければならない。(B 7.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- プログラム評価委員会により多くの教職員を委員として加えるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 他の関連する教育の関係者に、
 - 課程およびプログラムの評価の結果を閲覧することを許すべきである。(Q 7.4.1)
 - 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- 卒業生の実績について、102 の医療機関にフィードバックを求めていることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

8. 統轄および管理運営

概評

宮城県内の医師の育成や定着を図るために、宮城県医師育成機構と建設的な交流を行っている。

カリキュラム委員会、プログラム評価委員会の委員構成を調整することが望まれる。新カリキュラムを用いた教育改革を支援し、協力体制がとれるように、職員がその趣旨を十分に理解するための研修等を充実することが望まれる。地域医療・家庭医療教育の拠点として設置された登米市民病院内の「総合教育センター」との協働を促進し、地域医療教育を推進することが望まれる。

8.1 統轄

基本的水準： 適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていなければならない。(B 8.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
 - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- カリキュラム委員会やプログラム評価委員会には、より多くの教員を委員として加え、医学部の意見を広く反映することが望まれる。

8.2 教学のリーダーシップ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学教育プログラムを定め、それを運営する教学のリーダーシップの責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教学におけるリーダーシップの評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 方針に則り、医学部長を責任者として、予算を適切に配分している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務組織および専門組織を設置しなければならない。
 - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 新カリキュラムを用いた教育改革を支援し、協力体制がとれるように、職員がその趣旨を十分に理解するための研修等を充実することが望まれる。

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- 宮城県内の医師の育成や定着を図るために、宮城県医師育成機構と建設的な交流を行っている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 地域医療・家庭医療教育の拠点として設置された登米市民病院内の「総合教育センター」との協働を促進し、地域医療教育を推進することが望まれる。

9. 継続的改良

概評

2015年に大学評価・学位授与機構（現 大学改革支援・学位授与機構）による機関別認証評価を受けた。また、今回の医学教育分野別評価によって医学教育の自己点検を行い、第三者評価を受け、継続的な改良を開始している。学修成果基盤型教育への転換を目指し、医学教育改革を推進している。

プログラム評価の充実化を図り、継続的な改良をさらに進めることが期待される。

基本的水準：適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育(プログラム)の過程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学習環境を定期的に自己点検し改善しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点（特色）

- 2015年に大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受けた。また、今回の医学教育分野別評価によって医学教育の自己点検を行い、第三者評価を受け、継続的な改良を開始している。

改善のための助言

- プログラム評価の充実化を図り、継続的な改良をさらに進めるべきである。

質的向上のための水準：評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行なうべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3)(1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4)(1.3 参照)
 - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5)(2.1 参照)
 - 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6)(2.2 から 2.6 参照)

- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行なう。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムの監視ならびに評価過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)